

# センターだより

## 「総合事業」という事業はない ―活動、事業への果敢なチャレンジを

増田佳昭

(一社)農業開発研修センター発行  
〒601-8585  
京都市南区東九条西山王町1  
(京都JAビル)  
Tel. 075-748-0703  
<https://agridtc.or.jp>

第30回J A全国大会組織協議案のサブタイトルは「協同活動と総合事業の好循環」である。「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する」ことにとりたてて異論はないが、「総合事業」にはいささかの違和感をもつところである。かつてある先生に、「農協に総合事業という事業はないよ」と言われたことがある。確かに農協法第10条に「総合事業」という事業はない。

これまで「総合」の言葉が農協について使われ

たのは、主に次の二つの場合である。一つは、「総合農協」と「専門農協」とを区分する場合である。政府統計では、総合農協は「信用、共済、販売等の事業を総合的に行う農業協同組合」であり、専門農協は「信用事業を行わず、特定業種に特化して事業を行う農業協同組合」である。簡単に言えば、総合農協とは「信用事業を行う農協」のことである。

もう一つは、営農指導事業を行うかどうかに関わる。戦後農協は、協同組合であり経済組織であ

る産業組合と半官半民の農業団体である農会が合体して生まれた農業会を引き継いだ。営農指導はもともと農会の事業であった。戦後、昭和20年代の農業団体再編論議において、農協は経済組織として純化すべきとする「純化論」と、営農指導や農政活動も行うべきとする「総合論」が対立した。もちろん、後者の方向で現在のJ Aが存在している。この場合、「総合」は営農指導を兼営するという意味である。

大会議案は、「総合事業」を通じて組合員・地域住民に「一体的にサービスを提供」するのだという。だが、はたして「一体的」にサービスを

事業体制があるのだろうか。信用・共済事業と営農経済事業が分立し、信用と共済の間でも連携は弱い。かつての経済事業改革で、Aコープ店やガソリンスタンドなどは極端に減少した。直売所などの新たな事業の広がりもあるが、J Aは「総合」に足る事業力を持ち得ているのか、いささかこころもとなない。

では組合員からみたらどうか。組合員は、J Aに対して必ずしも「一体的」なサービスを期待しているわけではない。むしろ“J Aならではの”事業を、選択的に利用する傾向にあるのではないか。「一体的」サービス提供論は、組合員にJ A事業をまるごと利用してもらいたいという、J A側からの願望論のようにもみえる。

大事なことは、「総合事業ありき」でなく、徹

底して組合員に向き合い、一つ一つの活動や事業にしっかりと取り組んで、それぞれを磨き上げていくことではないか。旧来のやり方にとどまらず、さまざまな事業や活動に

果敢にチャレンジする努力の積み重ねの先に、有機的で魅力的な事業連携や総合的な事業利用もみえてくるのではないだろうか。  
(当センター会長理事)

## 「令和6年度(通算第48回)地域農業振興に関する研究会」を終えて

瀬津 孝

8月8日(木)～9日(金)、1泊2日の日程で、今年度の地域農業振興に関する研究会をこのほど終えました。今回の参加者は、北は岩手県から南は佐賀県の13都府県24人と、全国から広くご参加いただきました。昨年は対面とリモートのハイブリッド方式でしたが、本年度は対面方式のみとしました。

止めるのか、そして、地域の活性化に向けて、改めて、地域農業が如何に貢献できるのか、事例に学びながら、J Aや地方自治体の果たすべき役割は何か、に焦点を当てて企画・開催しました。

今年度の研究会は、人口戦略会議の衝撃的なレポートをどう受け

2日間の研究会では、2人の研究者、1人のジャーナリストからの3つの報告と、2日目にシンポジウムを設定、①J A常陸(茨城県)と②公益財団法人農林業公社しんしろ(愛知

県）からの実践報告、コメントター2人からのコメントをもとに全体討論がなされました。

まず、報告Iでは、岡田知弘氏（京都橋大学教授・京都大学名誉教授）から、「持続可能な地域づくりに果たす自治体・JAの役割」をテーマに、増田レポート（2014年）とこれを契機とした地方創生政策が如何に失敗したかを振り返り、人口戦略会議と新增田レポート（2023年）の問題点、特に地域経済の不均衡発展・格差の要因を明らかにした上で、事例を挙げながら個々の経済主体の個性を活かした地域内経済循環の仕組みづくりの重要性が強調されました。報告IIでは、榊田みどり氏（農業ジャーナリスト・明治大学客員

教授）から、「『農』で地域を元気にするために 『多様な農業人材』と自治体・JAへの期待」をテーマに、新たな基本法に登場した「多様な農業人材」「農村に関わりを持つ者」（II「農的関係人口」）を地域に活力をもたらし存在として着目し、これらの層をグライダーションで考え育てる必要性が指摘されました。そして、豊富に事例を挙げて、地域づくりの視点でも地域農業のあり方を考えてみることも地域の活性化には大事だと提言されました。

2日目のシンポジウムは、テーマを「地域農業振興・活性化で果たすべき自治体・JAの役割―これからの機能発揮と連携のあり方をめぐって―」と設定し、座長には小松泰信氏（長野県農協地域開発機構研究所長・岡山大学名誉教授）にお願いしました。実践報告①（JA常陸秋山豊組合長）では、有機農業推進とオーガニック給食の実現への取り組み経過と枝物による中山間地農業の活性化の取り組み（販売高2.4億円、部会員144人）を中心に、実践報告②（農林業公社しんしろ原重信事務局長）は、管内における農業関係機関・団体の連携の仕組みづくりの取り組み経過、特に新規就農支援にかかる役割分担と就農実績（平成24年度以降101人）と、連携して設立された公社の活動内容のご紹介を中心に報告されました。討論では、有機農産物の販売先、新規就農者の地域との関わり方や経営能力の養成等をめ

ぐって活発に意見が交わされました。座長からはシンポジウムを総括するとともに、関係機関の連携の重要性が強調されました。

最後の報告IIIでは、谷口信和氏（東京大学名誉教授）から、「わが国農業の基本課題と今後の展望―基本法見直しで欠けていたものは何か―」をテーマに、

今回のわが国における食糧安全保障問題の議論を整理するとともに、改正基本法における食糧安全保障の考え方の問題点を指摘し、食糧供給困難事態対策も含めて、法的欠陥とあるべき姿が提起されました。

（正）センター常務理事・主席研究員

### 調査研究

#### 調査研究事業の紹介 JA支店のくらしの活動に関する

今回紹介する調査研究は、令和5年度に京都府農業協同組合中央会（以下、JA京都中央会）から委託された「JA支店等におけるくらしの活動による事業量拡大への波及効果にかかわる調査研究」で、当センターの増田会長（滋賀県立大学名誉教

例を踏まえながら、実践内容と各事業実績との関係を確認・整理することによって、より効果的な実践方を提示することとした。なお本調査研究におけるJAのくらしの活動の捉え方は、組合員・地域住民の生活に様々なかたちで関わっている活動全般とする。

本事業の課題は、テーマより、JA支店が実践するくらしの活動の実態把握と課題の整理、JA支店のくらしの活動の効果および各事業量との関係性の整理・分析、JA支店のくらしの活動がより効果的にJA事業への波及効果をもたらすための役割と課題の解明の課題を設定した。全国の実践事例については、既存の資料をはじめ、くらしの活動について、京都府内の全5JAをはじめ先進事例JAに



生物多様性を保全し豊かにするために、農業としてどう取り組めばよいのか。今回は、その具体例として「生きもの農業」を取り上げよう。生きもの農業とは、儲けの対象にならない周りの生きものたちと折り合いをつけ、生きもので賑わう田んぼや畑にする営みを指す。

今では産業主義的農業が主流であるが、それゆえにかえって生き物農業の価値が高くなり、各地でさまざまなタイプの生き物農業が生まれた。それは鷲谷いづみの言うように「地域に固有の自然と文化を尊重し、それを誇りとする心を取り戻す」（『コウノトリの贈り物』地人書館、2007年）動きとして立ち現れている。

それらの動きはおおよそ3

つの側面を持っている。第1法、水田養魚など）するといものはブランディングあるいはマーケティング戦略としての側面である。第2は農法転換の側面であり、これはさらに生育環境を守るための農業技術の変更（有機農業化、滋賀県のゆりかご水田、冬水田んぼなど）という面と、農作業の一部を生物に代替依存（合鴨農

## 生物多様性の保全と農業（4）

「生きもの農業の可能性」

池上甲一

カエルやトンボをパッケージなどに使う生きもの農業の方が、汎用性が高い。その場合、消費者の反応はどうだろうか。

筆者らが2024年1月に行ったオンライン調査（京都、大阪、兵庫の20歳以上480人）によると、全体では生きもの米への支払意思額（5kg

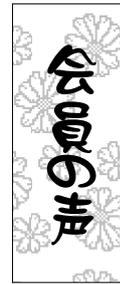
袋入り）は、コウノトリ米が3211円、ホタル米が2984円、カエル米が2537円、平均購入価格の2092円をかなり上回っていた。生物多様性についての知識を持つ回答者（117人）は、それぞれ3148円、3216円、2979円と、ホタルやカエルにかなり高い評価を与え、実践例も多い。有名な

ものには兵庫県豊岡市の「コウノトリ育む農業」や新潟県佐渡市の「朱鷺と暮らす郷」米がある。今ではコウノトリやトキはかなり広範囲で見られるようになり、営業例も増えているとはいえ、どこでもこのようなビッグネームに依存するわけにはいかない。それよりももっと一般的な

「生物多様性の保全と農業」は本号をもって終了する。読者の皆様には、最後までお付き合いくださり感謝したい。なお、本シリーズの詳細については執筆中の単行本『生きもの農業とアグロエコロジー』にまとめる予定である。

（当センター理事・近畿大学名誉教授）

協力いただき、JA支店で取り組むくらしの活動の実態と今後の意向などを確認した。本事業については、現地調査と既存の関係



資料・データより、JA支店のくらしの活動が影響を及ぼしていると考えられる事業を抽出し、具体的にくらしの活動について事例を

踏まえ整理した。  
(当センター研究員)

**JAの組織基盤強化に関する特別研究会開催のご案内**

11月14日(木) 15日(金)、京都JAビルで開催します。報告は「地域社会の変化とJA全国大会決議の意義とつながりづ

くりJAの組織力強化に向けて」小林元氏(一般社団法人日本協同組合連携機構 常務理事)、「わがJAの組合員とのつながり強

化に向けた取り組み」徳田有治氏(滋賀県グリーン近江農業協同組合 常務理事)。

シンポジウムは「組合員・地域に寄りそうJAの組織力強化のあり方」一支部運営と基礎組織を中心に」をテーマに、問題提起を増田佳昭氏(滋賀県立大学 名誉教授)、三瓶壮文氏(神奈川県 秦野市農業協同組合 常務理事)岡田勇樹氏(三重県 いなな農業協同組合 専務理事)からの実践報告をもとに討論します。

地域農業振興構想を策定した2014年、農業開発研修センターの先生方にご指導を頂きながら、関係機関の協力のもと、その実践の幕が開けることとなりました。

それから間もなくしてJAの合併構想が動き出し、所謂「伊賀の国」にある2つのJAが統合し現在の「JAいがふる」と、

2018年スタートしました。新JAの運営方向を示す「JAいがふる」と、運営基本構想」と、その重点施策の農業面においては「JAいがふる」と地域農業振興構想「

を引き続き設定し、振興構想は2019年〜2024年を新JAの1期目として展開しているところで

伊賀管内の農業の特徴は、内陸盆地にある中山間地農業で、年平均気温15℃前後、年間降水量

1500mm前後と県内最少、気温の寒暖差が大きく良食味を誘うありがたい地勢にあります。ブランド力を誇る伊賀米と高級牛肉・伊賀牛の2

大作目があり、梨、ブドウ、メロン、アスパラガス、なばな等の園芸作物

も脈々と活きづいています。振興構想では産地の持続的な発展のため、農業者の経営合理化や担い手確保、生産技術向上、販売力強化、小農の育成等トータルとして活力ある地域づくりを目指してきました。

梨や美旗メロン、伊賀の芭蕉ねぎ等それぞれ生産拡大に寄与してきているところ

### 伊賀農業への想い

北川俊一

特色ある取り組みの1つである、JA固有の支援策としての営農振興基金は、新規就農や新たな品目の生産・販売への取り組み、伊賀牛や園芸品目の規模拡大等幅広くフレキシブルな活

動に役立てることを求めています。これまで新JAとしての6年間に基金を活用したものは54経営体(うち新規就農10先)、肉牛137頭、園芸品目4.2ha(アスパラ、イチゴ等)、白鳳

引き続き経営の安定化に繋げミニ産地として評価

も脈々と活きづいています。近年の気温の高温化傾向は作柄に大きな影響をもたらしています。こうしたことにも対応できる対応力の強化や他企業等との連携も意識しながら基金としても取り組む必要があると思います。今

後とも伊賀に生きるため、伊賀の農業の未来に向かって、中山間地の特性を活かした農業生産の活動、地域との融和や多面的機能の発揮、みどり戦略の構築、スマート化の推進など変容する状況を捉え、伊賀の「おいしさ」を益々高められるよう念じるものです。

(JAいがふるさと 代表理事組合長)

今年度から当センター主催の基幹研究会(7回)を割引価格で参加できる年間予約コースを設定しました。来年度は新たなコースを設定しますので是非ともご活用ください。詳細は

<https://agrid.fc.or.jp/nittei.html>に掲載。